

農薬散布するときには これまで以上に気をつけましょう！

(Aさん)
明日、農薬を散布するよ。
お前さんのコマツナには問題
ない農薬だから、大丈夫だよ。

(Bさん)
う～ん。でも、コマツナには登
録がないしナァ～。農薬の
ポジティブリストやらが施行さ
れるらしいし…。心配だな～。
収穫しとくかな…？



Aさんは、明日、自分の水稻に農薬を散布します。隣のBさんの畑にはコマツナが栽培されていて、出荷時期のようです。Aさんは以前自分の散布した農薬が飛散して、隣のBさんのコマツナの葉に斑点が出たことがあるので、今度はそのような心配のない農薬を選んだと言っています。でも…

Bさんには、何か別の心配があるようです。

残留農薬のポジティブリスト制度

- 食品衛生法が改正され、残留農薬のポジティブリスト制度が平成18年5月29日からはじまります。
- この制度では、今まで残留農薬基準値がない農薬にも、0.01ppmという低い数値が基準値として設定されることになります。
- この基準値をオーバーしてしまうと、**生産物の出荷停止・回収**などの対応が求められる可能性があります。

つまり、これまで以上に気をつけなくてはいけないのは……**飛散**

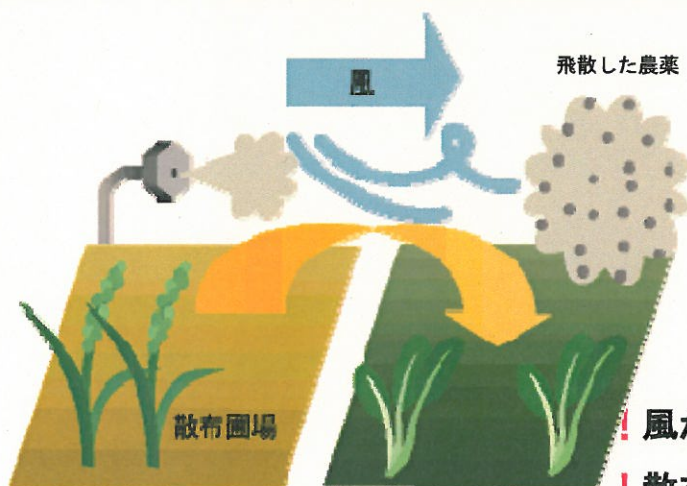
どんなときに注意が必要？

使用しようとする農薬がまわりの食用作物に登録のない場合

Aさんの水稻とBさんのコマツナのように、ある作物に使おうとする農薬が、その作物のまわりで栽培されている他の食用作物に登録（適用）がない場合は注意が必要です

次の場合には特に注意が必要です！

- ◎圃場どうしの距離が近いとき
- ◎隣の食用作物の収穫が近づいてきたとき
- ◎飛散が起こりやすい散布方法のとき



Aさんの水稻

Bさんのコマツナ



注意するから
大丈夫だよ！

でも…
心配だな…



- ！風が強いほど飛散距離は大きくなります
- ！散布圃場に近い場所ほど飛散量は多くなります
- ！次の場合は飛散が多くなる傾向があります
 - ・細かすぎる散布粒子のノズルを使う場合
 - ・散布圧力を上げすぎる場合

◆ 散布することをまわりの栽培者に伝え、日頃からコミュニケーションをとるなど、地域の農業者同士の連絡を密にしておくことが重要です

対策は？



散布時に守りたいこと

- ◎散布量が多くなりすぎないように気をつけましょう
→ 散布は必要最小限の量と区域で行うようにしましょう
- ◎風の弱い時に風向に気をつけて散布しましょう
→ 風下に別の作物がある時はとくに注意が必要です
- ◎散布の方向や位置に気をつけて散布しましょう
→ できるだけ作物の近くから、作物だけにかかるよう散布しましょう
→ 圃場の端部での散布は外側から内側に向けて行うようにしましょう
- ◎細かすぎる散布粒子のノズルは使わないようにし、
散布圧力を上げすぎないようにしましょう
→ 粒子が細かいほど、圧力を高めるほど飛散しやすくなります
- ◎タンクやホースは洗いもれがないようきれいに洗っておきましょう

こんな対策も有効

- ◎まわりの作物にも登録のある農薬を使用する
- ◎飛散しにくい剤型（粒剤等）の農薬を使用する
- ◎境界区域では農薬を散布しない
- ◎まわりの作物をネットやシートなどで遮蔽したり一時的に覆う

◆ 飛散をできるだけ減らすよう工夫して散布しましょう
また、農薬を散布したら必ず記帳するようにしましょう

どこに相談したらいい？

アドバイスしてくれる地域の指導機関

◎都道府県の病虫害防除所

◎都道府県の普及指導センター

◎JAなど地域の農業団体の営農指導員

どこに相談
すればいい
んだろう？



◆もし飛散が起きてしまったら、すぐにまわりの栽培者に知らせるとともに指導機関に相談しましょう

農薬の散布は注意して行いましょう。
これからAさんもBさんもお互いに連絡
をいままで以上に取合ってくださいね。

ありがとう。
これからは農薬を選ぶのも難しくなるな～
まだまだ知らないことがたくさんありそうだ
から、これからもよろしく。



また連絡します～

ありがと～



<本資料についての問い合わせ先>

安芸農業振興センター 農業改良普及課

〒784-0001

安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎

TEL 0887-34-0138

